

政務活動費のあり方検討会記録

1 日 時 令和6年7月5日（金曜日）

開 会 午前10時57分

閉 会 午前11時27分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 14人

座 長 吉 田 修

副 座 長 田 辺 裕 三

委 員 金 岡 貴 裕

// 飯 山 勝 彦

// 豊 岡 達 郎

// 岡 部 享

// 江 西 照 康

// 大 島 満

// 谷 口 寿 一

// 成 田 光 雄

// 橋 本 雅 雄

// 松 井 桂 将

// 鋪 田 博 紀

// 赤 星 ゆかり

4 欠席委員 0人

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

議会事務局長	中村	敏之
議会事務局次長	高田	まどか
庶務課参事（庶務課長）	澤野	重雄
庶務課主幹（課長代理）	中山	崇
庶務課副主幹（庶務係長）	竹端	志織
庶務課主事	今井	知夏

6 協議結果について

1 各会派から提出された運用指針上の課題・対応案について

今年度、新たに各会派から提出のあった運用指針上の課題・対応案6件について、提案理由説明及び質疑を行った。これら6件の会派の賛否について、7月26日（金）までに、事務局に報告することとした。

7 会議の概要

座長 令和6年度最初の政務活動費のあり方検討会を、ただいまより開会いたします。
本日の議事録の署名委員に、飯山委員と成田委員を指名いたします。よろしくお願いします。
これより、協議事項に入ります。
本日の協議事項は、お手元に配付してあるとおりであります。
それでは、協議事項1番目、各会派から提出された運用指針上の課題・対応案についてであります。
事前に各会派に、政務活動費の運用指針上の課題について照会したところ、お手元の配付資料のとおり、今年度、新たに6件の提案がありました。
本日の検討会では、これらの提案について後日、改めて会派の賛否を報告いただくために、案件ごとに提案理由説明及び質疑を行います。
それらを踏まえて、各会派に持ち帰り協議していただき、後日、改めて会派の賛否を事務局まで報告していただくことにしたいと思います。
なお、報告に当たっては、お手元に配付の一覧表に、会派の賛否を○、×、△のいずれかで記入していただき、7月26日金曜日までに事務局へ提出いただきます。
それでは、提案理由説明及び質疑を行います。
まず、1番目、富山市議会自由民主党さんから、グリーン車の使用に関する提案について、提案理由説明をお願いいたします。

成田委員 グリーン車の使用を常任委員会に準ずる形で認めてもいいのではないかとということで、これは以前にも議題に上がっていたのですけれども、市職員の規定に準ずる形で、議員は副市長に準ずるということでグリーン車の使用を認められているので、それに合わせるということを改めて提案したいと思います。
長距離の移動や、これは使用するときの議員個人の判断になりますけれども、グリーン車の使用を選択肢の1つとして加えてもらいたいということです。

座長 これより質疑に入りますが、今日は、後日、各会派で賛否を協議していただくに当たり、提案内容の不明瞭な点を質疑していただく場でありますので、案件の賛否や意見は述べずに、あくまでも提案内容に対する質疑にとどめていただきますようお願いいたします。

 それでは、提案についての質疑、いかがでしょうか。

大島委員 指定席が取りづらいときがあるからグリーン車という内容ですけれども、かえってグリーン車のほうが先に埋まる場合もあるので、取りづらいからグリーン車というのか、それとも最初から一般の指定席が取れないのでグリーン車なのか、最初からグリーン車でもいいのか、どちらかはっきりさせたほうがいいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

座長 これについてはどうでしょうか。

成田委員 経験からすると、コロナ禍が明けて、今の時期は修学旅行シーズンなどで、車両によっては指定席が限られております。そこから埋まる傾向にありますので、自由席で行かなければいけないということもあります。グリーン席が先に埋まるかどうか、そこまではこちらも確認はしていないのですけれども、自由席、グリーン席も選択肢の1つにあってもいいのかなと考えております。

座長 ほかにいかがでしょうか。

赤星委員 経験からおっしゃったのですけれども、実際に指定席を取れなかったという経験が何度もおありなのではないでしょうか。

 実は私も過去に、この運用指針を改定する前の、グリーン車の使用が認められていた時期のことですけれども、うちの会派は自主的にグリーン車を使わないことにしていたのですが、どうしても取れないときがあって、やむを得ず使ったときがあるのです。

ですけれども、それを使っていたら、実は住民監査請求で訴えられると。

それは結果的に認められたのですけれども、そういうふうに市民目線で見ると、やはり、どうしてグリーン車が必要なと言われることもあるので、実際にこれを提案なさったときに、指定席が取りづらいときがあると課題を出しておられますから、そういった経験が何度かおありなのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

成田委員 先ほど言いましたけれども、5月に1回そういう経験がありました。

江西委員 大島委員は論点をどちらか、2つあると、1つに絞ったらどうだという話だったのですけれども、前回うちの会派から提案したときは、どちらかというところ、もう1つのほうの理由が大きかったわけです。本来の規定ではオーケーなのだけれども、それをある意味、例の問題のペナルティーとしてやっているところ、ところが、例えばうちの会派に置き換えてみると、ほぼ、それ以後に当選した議員たちであって、議員自身がペナルティーを受けているという内容が継続していることが、やはり問題だということもあるけれども、成田委員の言ったような側面もあると。2つの側面なので、論点を1つに絞る必要はないのではないかなと思うわけです。

前回のときには、逆にそこまでのことは言わなかったのですけれども、その問題からすると、逆にどちらかの規定も、片側の規定ではよくて、片側の規定が悪いのであれば、逆に常任委員会だとか、そういったほうの規定もこっちに下げてもいいのではないかなというぐらいの思いもあるところでもあります。

ですので、絞る必要はないのではないかなということです。

座長 この件で、ほかに御意見はありますか。

鋪田委員 補足させていただくと、代表的なケースとして、1

つまた挙げさせていただいたので、ここで、やはり江西委員がおっしゃったように常任委員会と同じような規定に合わせておくほうがいいのではないかと、1つの例としてこういったことがある。実際に指定席が取れなくて、やむなく自由席で移動みたいなこともありましたので、実際にそういうこともあったということで、以前、自由民主党さんから提案されたようなことも含めて、という提案だと御理解いただければと。

江西委員 1点だけ補足しておく、前回私が提案したときに、あのときはテレビカメラも来ていたのですよね。その日の夜に私がそれを提案していたというニュースが流れていたときに、うちの会派のメンバーが地元の方々と飲んでいて、この江西という人は何て悪い人だという話題で盛り上がって、私の会派の仲間はそれをかばうことも一切できないぐらいの市民感情があったということです。その点も補足だけ。うちの会派としては、少し考えが変わっているというところもあるという点を、皆さんも当事者として、今後、前へ進んだ場合は、そのような影響もあるということも理解してもらったらいいいと思います。

岡部委員 今、江西委員からもありましたけれども、前回は反対ということで、政務活動費の不正があって、ペナルティーという意味で、これを変更したということです。前回は時期早尚ではないかという立場で発言をさせてもらったというか、そういう立場を取らせてもらって……

（「それ質問ではないよ。質問する場だよ」と発言する者あり）

岡部委員 最後まで聞かないと。
そういう意味では、ペナルティーという意味合いがこの案から抜けているのではないかというのが、私は思いとしてはあるので、前回の議論も含めて、そこもぜひ考えていただきたい。

座長 私語はやめてください。発言があるのだったら挙手でお願いします。よろしいですか。

（「失礼しました」と発言する者あり）

座長 この件について、ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

座長 ないようですので、このテーマは、この程度にとどめます。

2番目、自由民主党さんからの宿泊料に関する提案について、提案理由説明をお願いいたします。

江西委員 ここに書いたとおりです。これも前回出しましたけれども、その後、ほかの会派の皆さんも経験されているのかなと思いますので、改めて同じ内容で出しているものです。

何が変わったかということ、時の経過があって、前回よりも、より厳しくなっているのかなと思います。

座長 文章に書いてありますから、この件について、質疑をお願いします。

赤星委員 現在は、上限が1泊1万4,800円ですか。確かに、今、ホテルが取りづらい場合があるというのは私も承知しているのですが、これまでに範囲内で実際に取れなかったということは何回かあったのでしょうか。

江西委員 ありました。うちの金岡委員が、大分、東京の郊外まで行って1万6,000円幾らのホテルに泊まったと。そこしかなかったと。ですから視察市から大分私鉄に乗って、離れたところまで行って宿泊して、一万六千数百円だったということを経験したようです。

- 座長 ほかにありますか。
- 赤星委員 そういう場合も、最近では増えてきているかなとは思いますが、上限を上回る分を、仕方がないので自己負担にしようとか、そういったことについては抵抗がおりますか。
- 江西委員 当然、決められなかったら、それは自己負担しているので、自己負担でもいいというか、現状、自己負担ですから、自己負担だと思います。
ただ、今言ったような例の中で、そのときは真ん中の中心地、23区の山手線の内側のところは、そんな値段では到底たどり着かないような値段だったということがあるので、そういう傾向が、今、来ていますよと。
だから、上限を上げたから高いところに泊まれるということ、誰もそんなことは思わないですね。全員ビジネスホテルしか泊まらないから、思いもしないので、その枠をある程度余裕を持たせておいてもらったほうが、時期によってはそういったことが起き得るなという思いです。
その趣旨だけですので、その趣旨だけで賛同をいただけるかどうか、検討をいただければと思います。
- 座長 事務局に聞きたいのだけれども、この件は市の旅費規程との関係では、どうなっていますか。
- 議会議務局参事
（庶務課長） 実は、本年の5月15日に国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正というのが行われました。これは来年の4月1日施行で改正になります。
ただ、この改正内容なのですが、今、たまたま資料を持っていたのですが、改正文の中で、条文を読み上げますと、「旅費は、旅行に要する実費を弁償するためのものとして政令で定める種目及び内容に基づき」というようなことで、今までだったら国家公務員等の旅費に関する法律に金額の1万4,800円も載っていたのですが、それが落ちてしまって、

政令に委任されてしまって、今、現状その政令の上限額が幾らになるかというのは当局のほうにも情報が来ていません。ただ、どの道、今度の4月1日改正になるので、江西委員がおっしゃっておられたように、国の政令の中身を確認するということが重要かなと、事務局としても思っております。

座長

よろしいですか。

今のことも踏まえて各会派に持ち帰って、この点を議論いただきたいということで、次に行ってよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

座長

それでは、3番目、自由民主党さんのクレジットカードの年会費に関する提案について、説明をお願いします。

江西委員

すみません、私も驚いたのですが、クレジットカードについて、年会費無料というのは、年会費無料というものもあるのだから、負担が嫌だったらそういうものを使えばいいではないかという議論があったのですけれども、年会費無料のクレジットカードにしなければならないという議論は、実は一度もされておられません。

議論されていないのですけれども、政務活動費の運用指針にいつの間にか入っていたものですから、私はそれを知らずに、政務活動費の専用にしようと思ったカード、年会費が2,000円かかるのですけれども、それを現状使っているのです。

ところが、運用指針にそれが書いてあったので、遡って確認すると、議論はなかったけれども、座長判断、座長と事務局との打合せの中で、この言葉が入られたということなのです。

ですので、今までも、自分のカードを新たに作って、無料のところだってあるのだし、そういったことをすれば負担も増えないしという議論がされている中で、当然、無料でなければ駄目だという議論

はみんな認識のない上で議論を進めていますから、これは即座に訂正をしていただきたいというところ です。

座 長

これについては。
これも事務局、去年の議論の中で……。

議会事務局参事
(庶務課長)

御提案をいただいて、事務局でも調べさせていただきました。

そのときに、令和5年1月27日の議事録を見ていましたら、クレジットカードの利用についてというので、基準案1、基準案2という案を提示していました。

その中で、議事録を読ませていただきますと、議論があった中で、「もう1回整理したほうがいいですかね」ということで、「まず、クレジットカードは政務活動費以外には使えない」と、「使わない……。使えない」ということで、2番目というのがクレジットカードの選定のところで、クレジットカードは年会費無料かつポイント云々と書いてある部分なのですが、「2番目は」ということで、「（「問題はないと思いますけれども」と発言する者あり）」という、それで、「問題ないですね。3番目、議長へ届け出るものとする」ということの話で、「（「これは「議長」のところを「会派」にすればいいのでは」と発言する者あり）」というところで、2番目のところのクレジットカードの年会費無料というところは、議事録を見ますと、この文言で問題ないとなっているのですが。

江西委員

そう決めるというふうに決めていないと思うのですね。すみません、それについては私も今初めて、初めてというか、全部読んだ中で、打合せしてもらった中で、ないねということを確認して、今そういったものがあったよというのを、この場に出してくること自体、会議運営上問題があると思うのですね。このことについては、以前、私は散々話を議会事務局としております。そのときには異論が出てこなか

ったわけです。どうしてこうなったのかというと、座長と事務局がこの指針をつくるときに打合せした上でそうしたんだと説明を受けているので、今は新たな情報なわけです。

新たな情報として今聞きましたが、そうは言っていますけれども、その後の議論の中で、年会費無料でなければならないということがあるとすると、つじつまの合わない議論がずっと続いているでしょう。いや、それは政務活動費で出したっていいのではないかという議論だとか……。

議事事務局参事
(庶務課長)

後ほど、この議事録をお持ちしてもよろしいですか。

江西委員

当然、見せてください。見せてくださいなんだけれども、私が言いたいのは、これは、ここで決を採るというよりは、決を採っていないことが入っているので、それについて直したいということです。決を採っているんだという認識があるのだとすると、こっちも事情書も出さないといけないし、カードももう1回破棄するなり、訂正をしなければならないと思うので、そこはほかの各会派の皆さんもしっかりと認識をして、座長もどういう判断をされるか、検討していただきたいと思います。

座長

今、江西委員が提起されたのは、昨年1月27日のあり方検討会での討議の結論ですね。これがどうだったのかという認識が若干違うわけですね。したがって、改めて各会派に去年の1月27日の議事録を配付いただいて、議論して、それも含めて次回、賛否の参考にしてもらおうということで、今回はいいでしょうか。

江西委員

1月27日はそうかもしれませんが、今、文章化されたものを読めばそうかもしれませんが、その後の議事録の中でも年会費無料についての、無料にしなければならないという議論ではなくて、無料のものも選択できるという議論が続いているので、要は会

派全員にその認識がないということです。それをちゃんと踏まえていただきたいということです。
いや、逆にその認識があったのかどうか。

座長 ちょっとこの辺でその認識があったのかどうか。

大島委員 ありませんので、もし事前に十分議論をされた上で今回の議事録がこういうという話になると、ちょっと混乱しますので、もう1回整理させていただいたほうがよろしいかと思えますけれども。

座長 ほかの方。

岡部委員 少し関連します。確かに留意点でははっきりと書いてありますね。無料かつということで。では、年会費はどういう取扱いになるのかというところは全くうたっていないということですから、そこははっきりと、無料でも有料でもいいのだけれども、政務活動費は使えないよとか、そこまで含めてやはりはっきりしたほうがいいのかと思います。

座長 ほかの委員、会派はいいですか。
そうしたら、そのことを踏まえて、各会派に賛否の意見表明をしていただきたいと思います。
次に行ってよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

座長 4番目、自由民主党さんの表決方法に関する提案について、お願いいたします。

江西委員 これは、このまま読んでのとおりなのですけれども、今の話とはまたちょっと別になりますけれども、全会一致でなければ変わらないということがあります。さっきの場面でもお話ししたのですけれども、うちの会派のメンバーというのは、前回の選挙で当選したメンバーが圧倒的に多いわけですし、すごく硬直している政務活動費の指針が多いと思っているけれ

ども、直そうと思っても、全会一致でなければなら
ないとなると何も動かないということがあるので、
この点についても考えてほしいというところであり
ます。

座長 この件について、各会派、どうでしょうか。
提案の趣旨は明確なのだけれども、賛否は別にして
聞きたいことはありますか。

岡部委員 提案の趣旨は分かりますが、私は、こういう政務活
動費という問題ですから、やはり全会一致という原
則にしたほうが良いと思っています。

座長 ほか、どうでしょう。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

座長 よろしいですか。
今日は賛否を表明する場ではないので、意思表示は
また後日お願いします。
それでは、次に行きます。
5番目、会派誠政さんの支出証拠書類に関する提案
について、提案理由説明をお願いします。

橋本委員 実施計画書のところに旅費を書く欄があるのに、別
紙で旅費計算書を出す必要があるのかなと。これは
二重に書いているのではないかなということで、計
画書なりに書く欄がないのならば、計算書が別紙で
必要だろうけれども、あるのに2回書いているとい
うのはいかがかということで、旅費計算書は要らな
いのではないかとすることを提案したい。

座長 この件について、いかがでしょうか。

赤星委員 改めて、昨年度うちの会派で参加した県外での研修
会のものをプリントしてきたのですけれども、本当
にこれは面倒くさいというか、時間がかかるのです
よね、実施計画書。そういった手間暇も含めて、こ

れを簡素化したほうがいいというようなお考えなのだろうと思うのですが、旅費だとかは、例えば乗換え案内とか、そういったアプリで検索したら、距離だとか値段が出るわけですね。そういったものを証拠として添付すれば大丈夫というような考えでよろしいでしょうか。

橋本委員 すみません、よく聞こえなかったのだけれども。

赤星委員 私もこれは、非常に二重管理だということは分かりますし、簡素化したほうがいいと思っているのですが、旅費を書き込むものと、あとは添付書類、旅費を検索したものなどを添付すればそれでいいのではないかというようなお考えかなと思うのですが、そういう理解でよろしいですか。

橋本委員 とにかく、しっかり金額が書き込んであればいいと思っています。例えば、逆に旅費計算書が必要だというのはだったら、実施計画書のところにそういう欄は必要ないという考えだし、いずれにしろ、二重に書類を作成するということを省きたいという考え方です。

岡部委員 確認も含めてなのですが、審査書を最初に出すときに、その記載例を見ると、金額を書いて、例えば旅費が3万8,000円かかりますよと、括弧書きで、別紙旅費計算書のとおりと、参照とかいう形で記載するようにと記載例は書いてあるのですよ。したがって、この旅費計算書だけがあればいいということだから、二重の書き方にさえなければいいということであれば、私は旅費計算書1本でいいのではないかと考えています。審査書に詳細を書かなくても。

橋本委員 いや、だからどちらでもいいのです。とにかく、いろいろな書類の簡素化が必要だということを私は訴えたくて、その実施計画書のところをスリムにするのか、どちらかなと思っています。本当にもう別

紙のとおりというだけで、そこに旅費計算書をつけるならつけばいいという考えで、いずれにしろ、様式の簡略化ということを訴えたいということです。

座長 よろしいですか。
次、行っていいですか。

〔発言する者なし〕

座長 6番目、会派誠政さんの実績報告書の様式に関する提案について、提案理由説明をお願いいたします。

橋本委員 様式の簡略化というのは同じような考え方です。以前にもこれは言ったことがあります。調査活動の内容というのは、何々市に行って、こういったものを見ました、その結果、市へはこういった影響があるだろう、市政でこういったことができるのではないかと、成果はこうだよということをつなげて書いたほうが分かりやすいと思ってます。
つまりは、欄を分けて書くよりも、内容を書きながら、こういうことがこの市に対して、さらなる、また発展につながるとか、いろいろなこと、とにかく1マスで書いたほうが分かりやすいのではないかなということで、これは、記入欄は1つでいいのではないかなという思いです。

座長 これについてはいかがでしょうか。

大島委員 ちょっと外れるかもしれませんが、会派誠政さんと気魄さんは、この政務活動費では会派が便宜上一緒だと、例えば会派誠政さんと気魄さんで同じところへ視察に行かれた場合に、こういう報告書は1つとして出すのか、それとも個人個人で出すのか。そういう欄というか、その辺はどうなのでしょう。

橋本委員 個人個人で出していたと思います。

座長 ほかに、この件について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

座長

よろしいですか。

今の6つの項目で、提案理由説明と質疑を行いました。

これで提案理由説明、質疑は終了いたします。

改めて確認いたしますが、各会派から提案のあった運用指針上の課題のうち、今ほどありました6つの案件について、会派の賛否をお手元に配付の一覧表にて、7月26日金曜日までに事務局に報告をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

なお、次回の検討会の協議事項や詳細な日程については、改めて委員の皆さんにお知らせいたします。以上で、本日の政務活動費のあり方検討会を終わりにいたします。

令和6年7月5日
政務活動費のあり方検討会記録署名

座 長 吉 田 修

署名委員 飯 山 勝 彦

署名委員 成 田 光 雄